

平成28年度明和町社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

(1) 明和町社協の目指す姿

社協は、「地域での問題を発見し、家族なども含めて問題をかかえた人が地域でより良く生活していくための支援、課題解決のための事業・活動を地域の人たちと一緒に考え、実施していく」こと（コミュニティソーシャルワーク（CSW））を事業の中心とし、まず、総合相談、アウトリーチの機能の強化に取り組み、包括的な支援体制の整備をすすめていく。また、集いの場も提供する地域福祉の拠点としての機能を果たせるよう整備をすすめていく。

- (2) 地域福祉をすすめるため、その基本計画となる**地域福祉計画・地域福祉活動計画**を町（行政）と協働で策定する。
- (3) 上記(1)の視点で現行事業の見直しを行う。
- (4) 平成28年度新規事業として、**生活支援体制整備事業**、介護予防・日常生活支援総合事業を町から受託し、**地域福祉・生活支援ネットワーク**づくりをすすめる。

【重点事項】

(1) 法人運営の適正化

- ①**地域福祉計画・地域福祉活動計画**の策定（町との協働）、②社協中期事業計画、事業継続計画（BCP）の策定、③社協実施体制の整備、④**苦情解決体制**の整備、⑤**社会福祉法人制度改革**への対応

(2) 総合相談・アウトリーチ機能の強化

以下の事業を中心に、各事業の連携を強化して、総合相談機能強化を図る。

- ①**総合相談支援・権利擁護**：生活困窮者自立相談支援事業、日常生活自立支援、生活福祉資金貸付事業、小口福祉資金貸付事業、心配ごと相談
- ②**障害者支援**：障害者相談支援のための調査（情報収集、ニーズ把握など）、地域活動支援センター、心身障害児者療育父母の会の連携等

(3) 地域福祉・生活支援推進

- ①**生活支援体制整備事業**を町から受託し、町と連携して**協議体**の運営をすすめ、地域福祉・生活支援ニーズの把握、地域資源の開発、生活支援プログラムの開発、地域福祉・生活支援ネットワークづくりを行う。

これに併せ、ボランティア、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロンの活動活性化を支援する。また、シルバー人材センターについては、新規事業を開拓し、会員増加を図る。

- ②生活支援プログラムの開発にあわせて、ニーズにより合うよう既存事業の見直しを行う。また、介護予防・日常生活支援総合事業を町から受託する等必要とされる新規事業を立ち上げる。

(4) 地域福祉拠点の整備

- ①社協事務局、老人福祉センター、社会福祉会館を地域福祉拠点のひとつとして一体的に運営が出来るよう地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にあわせ、計画を策定する。地域ネットワーク施設整備計画（町の計画）も考慮する。

②ボランティアセンターの設置

- ③福祉教育協力校事業、意思疎通支援事業をすすめるとともに、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の中で、**福祉教育**の充実について検討する。